

## 【質問】

(1)「新飛行ルート」に変更したことについて、どうお考えですか。

- ①賛成 ②反対 ③どちらでもない

理由 ( 1970年の「工業地帯上空飛行禁止」の国の通知撤回と新ルートにより、大規模コンビナート事故の危険性がかつてないものとなっているため。 )

(2)航空機からの部品落下やバードストライク(鳥との衝突)、更に墜落事故の危険がありまし、「原則コンビナート上空は飛ばさせない」という1970年の国と市の約束(「通知」)を市が容認して、破棄しました。これは正しい判断だったとお考えですか。

- ①正しい ②まちがっている ③どちらでもない

理由 ( 当時、市民と議会と行政が連動してつくらせた「通知」を市民にも議会にもはからず市長独断で破棄したことは民主主義を破壊する行為であり、また「通知」撤回により始まった新ルートは川崎市をコンビナート事故の危険にさらしているため。 )

(3) 川崎市の「防災対策計画」に照らして、航空機事故への対応が必要だと思いますが、すぐに「被害想定」をつくるべきだと思います。どうお考えですか。

神奈川県の「石油コンビナート等防災計画」に照らして、

(以下同文)

- ①はい ②いいえ ③どちらでもない

理由 ( 東京都はコンビナート防災アセス調査で航空機事故の被害想定をしている。一方) ( 神奈川県は独自の「重要な災害」として航空機事故を想定していない。市は県に要請して被害想定の下となる「防災アセス調査」を県に行わせるべき。 )

(4) 南風時、午後3時から7時までの間、航空機が騒音をとどろかせて飛んでいます。大師地域を中心に多くの住民から「何とかしてほしい」という声が上がっています。住民の声を直接聞く(教室型)「住民説明会」をすぐにひらくべきだと思いますが、どうお考えですか。

- ①はい ②いいえ ③どちらでもない

理由 ( (2)の回答のように、市民に意見を聞かずに「通知」を撤回して新ルートが ) 始まったのだから、今からでも丁寧に住民の意見を聞くべき。

(5) 子どもたちへの影響が心配です。騒音やコンビナート事故の危険に日々さらされていることは、川崎市の「子どもの権利条例」(安心して生きる権利)に反していると思いますが、どうお考えですか。

- ①反している ②反していない ③どちらでもない

理由 ( 「子どもの権利条例」の安心して生きる権利をはじめ休息・余暇の権利などに ) 反するだけでなく、「自分で決める権利」にも反していると考えるため。

以上

.....ありがとうございました.....

川崎市議会議員 片桐達也

